

●テーマ別部会等における委員意見の掲載案

資料3

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容		掲載案
1	計画策定部会	1	「障害児者リハビリテーションセンター」の周知・広報にあたっては、尼崎市障害児(者)父母連合会においても、サービス事業所など地域の支援機関に訪問するなど協力している。今後、地域の訪問看護ステーションとの連携による在宅リハビリの推進(いわゆる「兵庫モデル」)にあたっては、協力・連携して取り組んでいく考えである。	当事者団体も協力して、「あまりハ」や訪問看護ステーション等との連携による在宅リハビリ(兵庫モデル)を推進していきます。
2	計画策定部会	1	コロナ禍によりコロナ鬱の問題が出ています。またコロナ鬱を増やさない取り組み予防対策や相談できる場が必要です。	No.3の意見に包含する。
3	計画策定部会	1	活動概要に「当事者団体と意見交換を行っている」とあるが、地域包括ケアシステムについては、今のところ団体には1回の説明があったのみ、知らされたのみである。退院促進者を中心に考えられるようであるが、もう少し幅広く精神障害のある人が地域で安心して暮らしていけるための「地域包括ケアシステム」であってほしい。	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築にあたっては、退院促進(地域移行)の視点だけでなく、「引きこもり(うつ)」や「孤立」、「救急対応」など地域生活における様々な課題について、幅広く協議していくことが必要です。
4	計画策定部会	1	思春期相談の継続と今後メール相談を取り入れてはと思います。すべてメール相談は危険だと思うが、相談しやすい第一段階としては、現在では必要なツールである。	
5	計画策定部会	1	家族会のグループは色々な形でしているが、行政からもどう立ち上げたのかという相談をいただくことがある。子どもがしんどい時は、家族も一緒に出かけられない時期もあると思う。小さい子がいると置いていけないとか、本当に身近な地域ごとに、色々な分野の家族会を作る支援をしていてもらいたい。	
6	計画策定部会	1	障がい者にとって、また家族にとって、一番怖いのは「孤立」の問題です。内閣府調査(平成31年3月)の結果にもあるとおり、引きこもり状態にある精神障がい者の長期化・高齢化により、親が80代・子が50代といった中高年の引きこもりが社会問題になりました。また、兵庫県が行う精神障がい者に対する支援(7項目)の一つとして、「引きこもり対策への総合的な支援」があり、その施策として、「市町との関係各課(生活困窮、障害福祉、青少年育成等)の連携が必要」、「社会参加の第一歩となる居場所は比較的通いやすいところに、できれば市町単位で設置されることが望ましい」とあります。今般の計画に強く打ち出されている「精神障害にも対応した地域包括ケア」ももちろん大事ですが、「孤立」の問題も入れてほしい。	No.3の意見に包含する。
7	計画策定部会	1	内部評価に「阪神圏内に設置された当番病院による初期救急対応により、負担の解消が図れているため、継続的が必要である」とあるが、阪神間に初期救急の当番病院が設置されたものの、尼崎からは、交通の便も悪く、遠方で、利用しにくい(実際に検証した結果)。今後の取組方向に、交通の利便性に配慮した初期救急を強調してほしい。アンケートの結果の介助者の対しての質問で、生活していくうえで不安なこととして、「症状の悪化や再発のこと」「危険がある時にすぐに助けに来てもらえるか」が上がっている。夜間休日に、症状が悪化することも多い。当事者の重症化を防ぐためにも、初期救急は行きやすい利用しやすいことが大事である。	No.3の意見に包含する。
8	計画策定部会	1	兵庫県の難病相談センターとは、実質はそんなに連携できていないということを行政にも認識してもらいたい。尼崎医療センターの中にあるのに、地元との関わりが少ない。	難病患者に対する相談支援の充実に向けては、兵庫県難病相談センターと市保健所、当事者団体の一層の連携が必要です。
9	計画策定部会	1	相談支援センターで電話相談をしているが、委託金をアップしてもらいたい。また、当事者と行政との連携の支援体制が不可欠なので、今後の方向の中に入れてもらいたい。	
10	計画策定部会	1	早期発見とか早期支援の推進の一つとして、血友病の保因者の検査やその費用助成などについて検討してもらいたい。	
11	計画策定部会	1	●各基本施策の「概要」と「市の現状と課題」(新旧案)概要 ■「障害のある人が身近な地域において自分らしく暮らしていくため、必要な保健・医療サービスや医学的リハビリテーションなどを、…」を、「障害のある人が必要な保健・医療サービスやリハビリテーションなどを、いつでも安心して受けることができるよう、」と変更した理由は、なぜ「医学的」を削除したのか。	
12	計画策定部会	1	●各基本施策の「概要」と「市の現状と課題」(新旧案)概要 ■「障害のある人への医療の提供や支援については…きめ細やかな対応が求められています。」を「きめ細やかな対応が必要です。」と変更できないか。	

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容		掲載案
13	計画策定部会	2	日中一時支援は、本人の高齢化に伴い必要になってくるので、ぜひ進めていってもらいたい。もう少し踏み込んだ支援体制を取ってほしい。	障害のある人の居場所となる「日中一時支援」は、多様なニーズに応えられるサービスであるため、体制の充実が必要です。
14	計画策定部会	2	児童が利用できる日中一時支援事業所が、見つからない。通常は、放課後等デイサービスを利用しているが、学校がある時は午後からの利用となるので、午前中に利用できる事業所がない。	
15	計画策定部会	2	相談支援専門員を増やしていかないと充実につながらないと思う。相談支援員になる実務経験にピアサポート(県より委託)も実務経験に入れ、必要な研修をして、相談支援専門員に組み入れてはどうか？	相談支援体制の充実に向けては、相談支援専門員の増員や個々の支援力の向上だけでなく、ピアサポーター等との連携強化にも取り組むことが必要です。
16	計画策定部会	2	相談支援員の資質の差の根本にあるのはマンパワー不足の可能性があるため、それぞれの状況をしっかり確認し、マンパワーの拡充をして、事業自体の運営状況を見ながら、支援員の配置をしてもらいたい。	
17	計画策定部会	2	今回のコロナ禍によって、健常者もストレス一杯の中、精神障がいがある人もかなりダメージがきついです。例えば手洗いが止まらなくなった人もいますと聞きました。ヘルパーさんが一緒に電車に乗ることはできないと言われたことも聞きました。精神障がいがいかかわらず、障害のある人が今回のようなコロナ禍で、どのようなことに困るのか、どのような助けが必要か、調べ、対策を考えねばと思います。	
18	計画策定部会	2	精神障がい者が一人で行き詰まり、状態が悪くなった時、24時間受けてくれる相談電話が必要です。今回のコロナ禍では、自粛期間はひょうかれの電話相談も休止になりました。相談できるところは少なくなり、電話をかけてもかからない状態ではないかと思えます。夜間・休日は具合の悪くなる人も多いため、特に、施策の進捗状況にある「夜間・休日の緊急相談」にかけられる電話を、介護者が入院した場合など特別な場合に限るのではなく、心の救急相談としても位置付けてください。	No.3の意見に包含する。
19	計画策定部会	2	聴覚障害の子について、例えば、人工内耳が良いのか、補聴器使用が良いのか、教育する場合には手話を使うべきか日本語をきちんと教えるべきか、そういう情報が親にきちんと入っていない。そういう情報を教えていただけるような相談所が必要だと思う。	
20	計画策定部会	2	8月11日の部会で～計画相談支援のさらなる推進に向けて～の報告で、18才以上の作成状況と傾向で、「精神障害者については、その障害特性上、支援状況の把握等に時間を要するため、計画作成が遅れている」また個別の対策を講じる必要があると聞いた。しかしアンケート結果では、福祉サービスを利用するための支援として、「どんなサービスがあるかもっと情報がほしい」「利用申請手続きをわかりやすく」「自分にとって何が必要なのか判断の手助けを」が上位に挙がっている。「のぞんでいる」のに「遅れている」、このギャップを埋めるための策が必要である。障害の特性をよく知るピアサポートを組み入れることも考えてはどうか。	
21	計画策定部会	2	相談支援を拡充するだけでなく、相談員の資質の向上も図ってもらいたい。また、専門相談員だけでなく、ピアとの連携(ピア同士、ピアと専門相談員など)も必要だと思うので、考えてもらいたい。	No.15・16の意見に包含する。
22	計画策定部会	2	相談員活動については、会議の中でも同様の意見を伝えましたが、とても必要なことだと思いますし、そのように書かれているのは評価できるので、今後の取組方向で、定期的な研修会等の実施に努めるとするのではなく、実施すると断定してほしい。	
23	計画策定部会	2	●各基本施策の「概要」と「市の現状と課題」(新旧案)概要 ■「障害のある人が自らの決定に基づき…体制の整備が求められています。」と「体制を構築することが求められています。」の違いについて提示してください。	

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容	掲載案	
24	計画策定部会	3	いくしあへの相談支援にもメール相談を取り入れては。また、いろいろな地域に出張相談所を提供する。子ども一緒にいくしあに出かけることが困難な人も多い。	
25	計画策定部会	3	療育支援のニーズ把握をしていく会議を定期的に行い、情報交換以外に、医療的な学習会も必要。	
26	自立支援協議会	3	特別な支援・療育を必要とする子どもの増加に伴い、障害児通所支援事業所に通う子どもが増えている中で、その支援機関と通学・通園先との連携・情報の共有が重要であり、それが切れ目ない支援につながるばかりでなく、事業内容や特色が把握しづらい障害児通所支援事業所の支援実態を把握することにもつながると考えています。これらの連携が、就学相談、教育支援委員会にも活かせるようなシステムを望みます。あまっこファイルが上手く使えると一番良いと思います。	通所サービスを利用する児童が増える中、通学・通園先と通所事業所との情報共有は、児童への切れ目のない支援や就学相談等にも活かされるため重要です。また、その連携ツールとして「あまっこファイル」が活用されることを望みます。
27	計画策定部会	3	健常児から障害児まで感覚統合などを促せる遊具などを公立保育所に充実させることで、療育機能の向上を図る。また、有効に使用できるように作業療法士等の助言を得られる体制を整える。	
28	計画策定部会	3	阪神特別支援学校は現在西宮市にある。インクルーシブ教育の推進のための地域住民との交流も、西宮市住民との交流となる。尼崎市の子どもが通う学校になってから、もう10年ほど経つので、そろそろ市内にという優先順位を上げてもらいたい。	
29	自立支援協議会	3	医療的ケア児の就学相談にあたっては、保護者の意見をしっかりと聞いて欲しい。	医療的ケア児など特別な支援が必要な子どもの就学相談にあたっては、特に保護者の意見をしっかりと聞くことが大切です。
30	自立支援協議会	3	あまようの専門性やセンター的機能について、特に医療的ケア児については、親ありきではなく就学できる環境(看護体制や医療連携)や、教職員に対して医療的ケア児への対応など専門性の向上を図ってほしい。	
31	計画策定部会	3	今後、ICT等を活用した障害者の在宅就労が増加していきます。文書・データ等の入力、情報収集、調査など、障害者児の働く場を拡げるため、ICT支援員を積極的に活用し、障害児者の情報活用能力の向上を図るほか、教職員のICT活用指導力の向上を図る取組が必要。	No.38の意見に包含する。
32	計画策定部会	3	福祉教育は、精神障害はこういう病気だというような教育ではなく、こんな時はどう対処するのか、友だちの心が不調な時はどんな言葉をかけたら良いのかというような教育の推進をしてほしい。私たちが保健所の出前授業で使っている「ハートトンネル」という教材を作っているが、市でもそういう福祉教育はしていると言うが、友だち同士での支え合いの具体的な内容をもっと教えてもらいたい。	
33	計画策定部会	3	現状でも障害のある人を講師に招くなど「一部」学校において行っていることを、具体的に数値目標を掲げて拡げるのはどうか。また、「トライやる・ウィーク」では、一定数以上は障害者施設での実施に切り替えて、同級生の将来を考える機会を増やすことを促すのはどうか。	学校における福祉教育の充実に向けては、障害のある人を講師として招くなど、一部の学校で実施されている取組を他の学校へ拡げていくことも必要です。
34	計画策定部会	3	「学校教育の中での福祉教育の推進」において、今後の取り組み方向欄に、「一部学校においては・・・障害のある人等を講師に招き」とありますが、全校で実施するようにしてほしい。	
35	計画策定部会	3	児童を学校で孤立させない。また、「心の健康を守る予防」、「もし不調になったらどう対処・相談するのか」、「友達どう関わったらいいの」など具体的な内容の授業が必要。	
36	計画策定部会	3	教育相談のツールとして、メールも活用してほしい。文字は誤解もあるので、一番最初の相談は勇気があるが、それでもメールになると少しハードルは下がる。こころの不調は、夜から夜中に増してくるので、その時にすぐ返事がなくとも、思いを吐き出せる場、それがメールに書けることで整理が出来ると思う。	
37	計画策定部会	3	保健室に心療内科の医師の診察、または、精神保健福祉士との相談が行えるようにしてほしい。(カウンセラーとは全く違うので、一緒に考えないでください。カウンセラーを配置してるから大丈夫というわけではない)	

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容		掲載案
38	計画策定部会	4	コロナ禍で、テレワークやweb会議など、外に出なくても生活できる時代になってきている。 <u>障害者がパソコンで仕事ができるような、ICT活用能力が付くような施策をとる方向にシフトした方が良いのではないか。</u>	情報通信機器(ICT)の活用は、障害のある人の在宅就労等にもつながるため、それら活用能力を習得する取組も必要です。
39	計画策定部会	4	市役所における障害者雇用において、新たに策定した「障害者活躍推進計画」について、外部評価を盛り込んだ新着状況のチェック体制を構築する方が、より透明性が高く、多くの意見を踏まえた充実した計画になる可能性がある。	
40	計画策定部会	4	<u>重度の方に対する施策はいつも載っているが、軽度の方たちに対する支援が少ない。一般就職ができる障害者の人は障害者年金もなく、安い給料だけで一人暮らしをしている人たちは一番厳しい状況にある。</u>	一般就労はしているが、所得制限によって「障害年金」を受けられない単身世帯の人の生活も非常に厳しい。そういった人への支援も必要です。
41	計画策定部会	4	<u>一般就労が困難な障害がある人に、自宅での仕事の提供できるようにしてほしい。</u> 精神の方は人の中でなく、自宅でパソコンでイラストを描いたり、Excel、Wordの操作が堪能な方も多い。福祉施設で依頼することもいいが、自宅での仕事ができればいいと思う。	No.38の意見に包含する。

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容	掲載案	
42	計画策定部会	5	グループホームは既存施設の改修を進めていくとともに、中軽度の方は一人暮らしに近い形のものを増やしていくことも必要だと思う。	No.46の意見に包含する。
43	計画策定部会	5	支援区分5・6などの重度の障害者の受け入れ可能なグループホームの確保できるようにすべき。	No.46の意見に包含する。
44	計画策定部会	5	支援区分が低い、いわゆる軽度の方や退院促進を含めたサテライト型グループホームの設立促進や自立生活援助事業の促進など、地域移行なども踏まえて検討すべき。	
45	計画策定部会	5	生産年齢にて給与所得が得られなかった方が、高齢者の介護保険と同じように自己負担で、自力で入れるグループホームがあるわけではないため、事業所側にスプリンクラーの設置補助や重度障害者受け入れ体制にインセンティブがある施策を検討して欲しい。もしくは居宅支援を担保するように、ガイドライン支給量について具体的に示していくなどを検討して欲しい。	
46	計画策定部会	5	医療的ケアを受けられることができるグループホームが少なく、増加できるようなバックアップが必要。	医療的ケアが必要など重度の障害のある人に対応できるグループホームが少ないため、受け入れを促していけるような取組も必要です。
47	計画策定部会	5	生活保護受給者の住宅扶助額は、家賃補助を含めての額の是正が必要。日常生活用具給付等事業などとの整合性を見直す必要がある。	
48	計画策定部会	5	人口の少ない市町村と比べ、都市部である尼崎市内では、家庭で住む場合でもグループホームで住む場合でも、地域で暮らすことには変わらないことを念頭において議論すべき。	
49	自立支援協議会	5	グループホームの場合、数だけでなく重度の方の受け入れできる場所を増やしていくことを明確にするほか、グループホーム以外の住まいの形を考えていくことも必要である。	No.46の意見に包含する。
50	計画策定部会	5	グループホーム活用を推進するために、利用者のアセスメントを取り、グループホームでの生活をイメージした生活面の支援等を行う機能と、仕方なく長期間利用になる方を支える機能を持つ、短期入所を委託事業として検討する必要がある。	
51	計画策定部会	5	バリアフリー化は進んでいてありがたいが、エレベーターとトイレで困ることが多い。エレベーターの大きさや、多目的トイレの障害者用ベットの設置など、配慮してもらいたい。最低でも1つあれば良いが、全然ないと行きようがないので、お願いしたい。	障害のある人が使いやすい公共施設となるよう、建替えや改修の際には、エレベーターの大きさや多目的トイレへのユニバーサルシートの設置など必要な配慮に取り組むことが必要です。
52	計画策定部会	5	グループホーム関連 ・全国の入所施設利用者よりもグループホーム利用者数が逆転の背景から、今後のグループホームの重要性が明らかである。しかしながら、都市部においては地価等の課題が山積している。尼崎市として市民を継続して地域で暮らしていくことを推進するならば、民間事業所の投資をバックアップして、より多くの展開や推進を促すためには、以下の課題を整理して促進する必要がある。 ①「建て貸しオーナーとのマッチング」 ② あまJobステーションなどの既存の施策を強化して、社会福祉を担う人財の確保を促進する。 ③ 尼崎市内では、毎年のようにグループホームを開設している増加しているが、ニーズとサービス数がマッチしていないように感じる。また、障害者を包括するのではなく、特定相談支援事業所の協力を得ながら障害支援区分ごとのニーズ調査と計画的にバックアップして事業推進を行える方策。 ④ 24時間のうちの8時間支援している日中支援事業所と、24時間のうち16時間支援しているグループホームとの報酬単価の乖離は是正。 ⑤ グループホームに雇用するスタッフの賃金が低ければ、より良い人財を確保しにくい側面がある。人財育成や雇用促進を進める施策の検討。	

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容		掲載案
53	計画策定部会	6	障害者スポーツのすそ野を拡げるためにも民間スポーツクラブや地域で活動するスポーツクラブへ障害者が参加しやすくなる仕組みを、啓発からはじめ、練習や指導ができる体制の後押しができるような検討が必要。	
54	計画策定部会	6	生涯学習活動について、啓発をどうするか、また啓発の後の誘い出しにも力を入れることができれば良いと思う。	障害のある人の地域での活動を拡げていくには、効果的な啓発を検討するとともに、啓発した後の誘い出しにも力を入れていく必要があります。
55	計画策定部会	6	生涯学習プラザが新しくなったので、活用すべきだと思う。生涯学習プラザに障害のある方がいるということが、インクルーシブなことだと思うので、そういう場になれば良い。	
56	計画策定部会	6	身体障害者福祉センターが持つ機能やプログラムをより身近な各地域で行えるように拡げていく必要がある。	
57	計画策定部会	6	・「身体障害者福祉会館」と「身体障害者福祉センター」は、精神障害者の人の利用はできないのか。利用できないのであれば、精神障害者だけの会館が欲しい。利用できるのであれば、会館名の変更を望みます。	
58	計画策定部会	6	障害者自体が講師となって、障害の実態や支える方法など市民が学習する機会を提供する。	障害のある人が講師となり、個々の障害のことや困りごと、具体的な支援方法等について、市民が学べる機会をつくっていくことも効果的です。
59	計画策定部会	6	どの年齢の障害者でも学習できる機会や情報アクセスできる機会を設ける必要がある。	

通番	基本施策	意見・提案		テーマ別部会等の意見
		内容		掲載案
60	計画策定部会	7	計画相談に、要援護者の避難計画を組み込むことで、福祉避難所がどのぐらい要るのかもはっきり分かるのではないかと。取り込む方向だと思うが、ぜひ進めてほしい。	
61	自立支援協議会	7	災害時要援護者名簿については、災害発生時の活用もそうだが、まずは、災害時に備える為の地域づくりを目的として活用を考えたかどうか。また、まずは具体的な個別の避難行動計画(個別支援計画)を作ってみるべき。	
62	計画策定部会	7	防災マップなど、市から発行される配布物とか広報を徹底して啓蒙していく、そのための努力が必要である。	
63	計画策定部会	7	神戸市で整備されている「基幹福祉避難所(配慮が必要な高齢者や障害者ら要援護者が直接避難することができる避難所)」について、尼崎市でも整備の検討をしてもらいたい。	福祉避難所の指定等にあたっては、受け入れ人数の増加(確保)や施設機能の向上を図るだけでなく、障害の特性や必要な支援等を十分に考慮して、効果的な配置や機能のすみ分け等を検討していくことも重要です。
64	計画策定部会	7	コロナ感染や福祉避難所について、市ではこういう政策を持ってやりますというのをはっきり書かないと、何のための計画なのか、いつ作った計画なのかと言われると思う。“今”というところを大事にして作ってもらいたい。	
65	計画策定部会	7	福祉避難所は、身体障害と知的障害の方で、必要な支援や設備が違うので、特別な支援や設備が必要な人たちと、みんなと一緒に過ごせない人たちとは分けた考え方が必要だと思う。	No.63の意見に包含する。
66	計画策定部会	7	避難場所のPRIについて、障害のある人にも伝わるようにすべき。そのためには、障害者の人が、どういうところが分からないのかを聞いてあげるべき。	
67	自立支援協議会	7	障害のある人の中には、遠くの避難所やたくさんの方がいる避難所に行けない方もいるため、大きな拠点とは別に、事業所単位の小規模の慣れた場所の避難所指定を増やしていくことが必要だと思う。	No.63の意見に包含する。
68	計画策定部会	7	避難所でのコミュニケーションが必要になる。聴覚障害者のコミュニケーションボードの準備が必要だと思う。	
69	計画策定部会	7	聴覚障害者の多い地域避難所、福祉避難所に、目で聞くアイトラゴンを設置してほしい。	
70	計画策定部会	7	各避難所に、聴覚障害者のための災害対策としてiPadを導入してほしい。	
71	計画策定部会	7	新型コロナウイルス感染予防に関して、本人や親がかかったときに、重度の子を預かってもらえるのか心配がある。役所での対策を知りたい。	
72	計画策定部会	7	新型コロナ関連 ① コロナ禍で、グループホームなどの住まいにおける感染症対策の難しさが露呈した。共同生活の場なので「濃厚接触者」を一定の隔離における支援の限界がある。利用者と支援者の命と暮らしを守るためにも、利用者の一時的に単独で過ごせる場所の提供と、支援者も支援者の家族と接せずに済む場所の提供と確保を是非とも取り組んでもらいたい。また、防護服等も事前配布が無ければ利用者とスタッフを守れない。必要備品を充実してもらいたい。緊急時には支援体制が組めない。1事業所1ホームだけでは留まらず法人全体での支援体制を組んでいかなければならない。通所は閉めることも可能だが、ホームは閉めることができない。緊急事態の人の確保と手当を是非とも厚くしていただきたい。	
73	計画策定部会	7	尼崎市Web119の登録者数を教えてほしい。また、目標数を定めているのか。	
74	計画策定部会	7	消費者トラブルについても、メールで連絡できるようにしてほしい。	
75	計画策定部会	7	●各基本施策の「概要」と「市の現状と課題」(新旧案)概要 概要部分が国のものから持ってきているから他人事みたいな言い方になっている。“市町村の取り組み”を“当市の取り組み”にするとか、“府県警察等”も“兵庫県警”で良いのではないかと。もう少し尼崎市らしい文言で書いてもらいたい。	

通番	基本施策	意見・提案		
		内容	テーマ別部会等の意見 掲載案	
76	計画策定部会	8	市職員研修は1回だけではなく必要に応じて、各課で調整をして「職員対応要領」「手話研修会」を開催してはどうか？	
77	計画策定部会	8	尼崎市障害者差別解消支援地域協議会はあるが、実際の障害者側の情報がない。障害者の運動会で手話通訳も要約筆記もいなかった事例があったが、事例の紹介、行政の対応の紹介をしてもらいたい。事例があることで、市民にも理解が進むと思う。	
78	計画策定部会	8	差別事例・事項を市のホームページに公開できないか？具体的な内容を載せるのではなく、事例を出して市として対応したということを公開することで市としてきちんと取り組んでいることを出してもいいと思います。	障害のある人への差別事例や市の対応を公表するなどして、地域への啓発につなげていくことも必要です。
79	計画策定部会	8	障害者差別の相談窓口の連絡先は、どうなっている？電話で対応しているのか？FAX、メールも入れてほしい。最近の若い人は、FAX持っていない人が多いのでメールで相談できるようにしてほしい。	
80	計画策定部会	8	障害者差別解消法の趣旨や重要性の地域への周知・啓発にあたっては、「差別解消支援地域協議会」で作成した障害特性や必要な配慮等が掲載されたパンフレット等を活用することや、学校の授業や教職員向けの研修等への障害当事者の参加を進めてほしい。	障害者差別解消法の地域への周知・啓発にあたっては、障害特性や必要な配慮等をまとめた「啓発パンフレット」を活用するほか、学校の授業や教職員向け研修等への障害当事者の参加を進めていくことが必要です。

通番	基本施策	意見・提案	テーマ別部会等の意見	
		内容	掲載案	
81	計画策定部会	9	「福祉の手引き」で、聴覚障害者に関連することを探るのが大変なので、視力障害者、聴覚障害者というインデックスを付けてもらいたい。	
82	計画策定部会	9	移転先の教育・福祉センターにバリアフリー改修、情報通信機器等の導入と書いていますが、移転先だけではなく、公的施設にも導入をしてほしい。	
83	計画策定部会	9	情報をどう伝達するかということに尽きる。情報はたくさん出ている。そういうものを徹底して、見てもらう、聞いてもらう、分からない人に対して、どう徹底して伝達していくかを考えていく必要がある。	
84	計画策定部会	9	講座等に参加する人は、それなりに情報も得られるが、地域においてそんな活動に参加されない方への情報伝達が必要だと思う。市のHPも情報を探るのが大変なので、音声や点字など、視覚障害にある人にも最新情報が届くような配慮をしてもらいたい。	
85	計画策定部会	9	市からの案内やお知らせを広報紙に掲載する際は、まずファックスやメールでの問い合わせが可能かどうかを記載することが大事である。	市からのお知らせ等を広報紙に掲載する際は、まず、ファックスやメールでの問い合わせが可能かどうかを記載しておくことが大切です。
86	計画策定部会	9	コロナ対策について、手話通訳者へのフェイスシールドの配布をしている。養成講座の受講生への無料配布やITCを活用したZOOMでの講座など、行政として取り組んでもらいたいし、その内容を載せてほしい。	
87	計画策定部会	9	市の政策については、公費外派遣から1名、尼崎市設置通訳者1名でいいのではないかとと思います。	
88	手話言語条例施策推進協議会	9	手話通訳者の報酬を見直してほしい。資格(有・無)を分けて、通訳者のノウハウを生かして資格のない通訳者、新規登録者、これから通訳者育成するためにも責任を持つ環境を作してほしい。年1回兵庫県立聴覚障害者情報センターから意思疎通支援実態調査をしています。市町の状況を見て相談するなどしてほしい。	
89	手話言語条例施策推進協議会	9	遠隔手話サービスの導入はないのですか？	
90	手話言語条例施策推進協議会	9	手話の啓発に関して、もっと力を入れてほしい。対応策もありますが、新型コロナウイルスの影響でできないことがあると思います。三密を考え出来る方法を取り組みます必要と思います。	手話の普及・啓発にあたっては、市民向け講座の開催手法を工夫するなど、参加者の増加に向けて、更に注力していくことが必要です。
91	手話言語条例施策推進協議会	9	・市報や市の広報紙による手話コーナーの掲載 ・YouTube等新しい方法を使って普及していく。 ・西脇市が取り組みしている「手話体験コーナープロモーション動画」を見て下さい。 ・お昼の手話教室(月の曜日を決めて1回～2回)を実施してはどうか。 ・学校への手話出前講座を新設。 ・企業・事業者への手話出前講座を新設。	
92	手話言語条例施策推進協議会	9	ICTなどの利用と活用の部分で、手話通訳者の同行をやめて、遠隔で対応する場合、その範囲やルールなどをきっちり決めておかなければいけないと思う。言った・言っていないで混乱を招くことになるので、きっちり話し合いができればと思う。	
93	手話言語条例施策推進協議会	9	言語条例に関しては、障害のある人だけが知っているものではなくて、そうでない方たちにもやっぱり認知は必要だと思う。	
94	手話言語条例施策推進協議会	9	手話通訳の統一試験は、なかなか合格者が増えていかない状況にあるので、チューター制にすれば良いと思う。講習会だけで勉強するのではなくて、チューター制のやり方も検討してもらいたい。	
95	手話言語条例施策推進協議会	9	聴覚障害児保護者向け手話講座の申込者がいないというところで、子どもの世話等で親は忙しいと思う。生活の中の背景を考えれば、時間とか曜日、場所に工夫が必要だと思う。	No.90の意見に包含する。
96	手話言語条例施策推進協議会	9	手話の必要性について。人工内耳で親が必死に手話を覚えなくても、子どもとやりとりできると思うが、将来的に手話は絶対必要だということが理解されていない。子どもが小さい時から親が分かっていると良いと思う。	
97	手話言語条例施策推進協議会	9	尼崎市障害者計画には、手話は単なるコミュニケーションの手段だけではなくて、文化的なアイデンティティも礎の部分でもあるというところを啓発とか、もう少し強調していくことも大事だと思う。	手話は単なるコミュニケーションの手段ではなく、一つの「言語」として存在することの意義や背景等もあわせて啓発していくことが大切です。